

平成26年 第1回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招集年月日	平成26年1月22日（水曜日）
招集場所	役場 委員会室
開会	平成26年1月22日 午後1時
出席委員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聰
欠席委員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣
	生涯学習課長 西田寛司
	生涯学習課参事 松原照宗
	教育総務課 指導主事 平井尚
	教育総務課 文化財室主幹 藤井紀好
報告事項	教育長報告
	課長報告
議事	議案第1号 町指定文化財について
協議事項	多目的スポーツ広場の活用について
その他	

西田委員長	開会あいさつ。本年度も重い課題を抱えての出発で、そのひとつが中学校不登校対策で、1月4日に不登校対策の支援員を採用し、既に働いていると思うが、目に見える形の成果に期待したい。また、教員人事について、よりよい人事になるよう教育長の手腕に期待したい。 教育委員会改革については、本日の議会との懇談会のテーマである。教育委員は審議委員という立場になろうが、よろしくお願いしたい。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	吉田委員、藤井委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	資料2ページにより説明。ふれあい運動が行われ、元気にあいさつが返ってきた。 中学校では生徒が体調不良のケース、呼吸がえらくなるケースで救急車を依頼したこと。昨日は西小学校で大腿骨を骨折するケースがあり、子どもの健康には引き続き注意してまいりたい。 鳥取県へき地教育研究会臨時会が開催され、この研究会の66年間の活動を閉じられた。学校統合など、僻地の学校が少なくなったことがあり、3月31日を

	<p>もって閉じる決議がなされた。</p> <p>子ども夢議会の日程で2月24日に開催されるので、委員の皆さんも都合をつけて、児童の一般質問を見ていただきたい。</p>
西田委員長	質問は何かありますか。
委員	救急車を呼ばれたケースでは、子どもの体調不良は過去にもあったか。
朝倉教育長	二人ともはじめて。一人は食物アレルギーを疑ったが、そうではない診断結果があり、激しい運動に身体がついていかなかつたようだ。2人とも元気。
西田委員長	児童の骨折の状況は。
朝倉教育長	体育の授業中、骨折事故が発生したため、救急車を呼び対応した。授業のなかでのことで、学校保健の適用になるものである。
西田委員長	次に、日程を変更して、議事に移る。議案第1号について説明を求める。
主幹	議案第1号町指定文化財について、資料別冊について説明。12月9日、町文化財保護調査委員会から具申された4件を町指定文化財に指定しようとするもの。町内の指定文化財は国31件、県11件、町43件の全部で85件となっている。千手観音、鉄鰐口、子守権現、勝手権現騎馬像の4件。(詳細は公表しない)
西田委員長	お聞きしたいことは。
委員	盗難を避けるため、鍵を設置しないといけないのではないか。
主幹	三朝に限らず、盗難防止の意識が低いので対策を考える必要がある。その負担は所有者負担として防犯対策をしていきたい。
西田委員長	そのほか、ないようなら4件の有形文化財として承認してよろしいか。(はいの声に)では承認することとし、次の課長報告に移る。子ども夢議会の一般質問内容について。
指導主事	資料2ページにより説明。小学生7人が一般質問を予定しており、その内容を添付している。ご覧いただきたい。
課長	中学校不登校に対する臨時職員の配置について口頭説明。1月の始業式から石原敦子さんを採用し勤務していただいている。幼稚園教諭の資格があり、家庭まで出向いている。女生徒との関係づくりにおいて早速、成果をあげていることの報告を受けている。
西田委員長	次に生涯学習課。
課長	<p>資料18ページにより説明。スキー教室の開催、差別をなくする三朝町集会などを説明。</p> <p>19ページのバレー・ボール少年団の指導者について経過説明。代理指導者育成のためにも本人と話し合い子供たちのためによりよい指導を行っていくことしました。</p> <p>資料には、別冊で三朝町スポーツ少年団共通活動指針を添付している。子どもたちの練習を午後8時までとし、子どもの負担がかからないだろうと思われ</p>

	る時刻を加えさせていただく。夜間照明代についても見直しを考えている。本日は報告とさせていただき、条例改正等は今後協議させていただきたい。
西田委員長	図書館の報告は。(ありませんの声に)何か、課長報告に質問はありますか。
委員	バレーボールの指導者だが、過去の経過を踏まえ、誓約書を記載の上、今後も指導に当たると理解してよいか。
課長	育成会の中で話し合われた結果であると聞いている。育成会から、引き続き指導をしていただきたい意向である。
委員	全ての指導者にこのような誓約書を事前に取られるのがよいのではないか。
西田委員長	直接に教育委員会と関係するものではないので、特殊な例として慎重な扱いとしている。全ての指導者から徴取するのではなく、特例として考えてはどうか。
朝倉教育長	体罰についての考え方、連盟からの要請もありこのような取り扱いとなった。
西田委員長	この件は、説明のとおりに進めていただくということでおよしいか。(はいという声)活動指針については、勉強に集中できないこともあるので、適切に取り組んでほしいと思う。 他に何か。ないようなら、協議事項に移る。多目的スポーツ広場の活用について。
課長	資料 25 ページの説明。賀茂地域協議会の要望 10 項目のうち 3 項目が教育委員会で、検討結果を説明して教育委員の判断を求めるものである。
朝倉教育長	多目的広場は、教育施設としての利用を終えたという考えは可能であるが、体育館の建設が可能なら社会教育施設としたい。その判断をまとめていただきたい。
西田委員長	町長部局に対して回答することになるのか。
朝倉教育長	町で集約して回答することになる。
委員	教育懇談会を開催した施設（中部森林組合三朝支所）は何か。賀茂公民館ではないのか。
朝倉教育長	中部森林と利用契約を締結し、借用して賀茂地域協議会の拠点としている。
課長	手狭であるので、要望が出されたものである。
委員	地域の人にとって、立地から利用しにくいのではないか。
朝倉教育長	全体の会議にときは、牧公民館を使ったりしているので要望が出されたものである。
西田委員長	ほかに質問がなければ、この内容で了解してよろしいか。(はいの声に)では協議事項については了解し、次に次回の委員会の開催日について協議したい。
西田委員長	(日程調整を行う)では、2月 26 日午後 1 時 30 分から開催する。しばらく休憩し、その後、意見交換を行う。
	意見交換として、議会常任委員会委員との懇談会について、学校統合について

	て、新年度予算案（財務課長の聞き取り後の資料）についての説明が各課長から行われた。
西田委員長	以上で意見交換を終え、教育委員会を閉じる。
	～閉会 午後3時15分～